

令和2年2月13日

魚沼市議会議長 遠藤 徳一様

産業建設委員会

委員長 佐藤 敏雄

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 異常少雪に伴う支援策について
(2) 魚沼市産米の状況について
(3) その他
- 2 調査の経過 2月13日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
異常少雪に伴う支援策について及び魚沼市産米の状況について、
執行部から報告を受け質疑を行った。
その他で令和2年度の行政視察について意見交換を行った。

産業建設委員会会議録

1 調査事件

(1) 異常少雪に伴う支援策について

(2) 魚沼市産米の状況について

(3) その他

2 日 時 令和2年2月13日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 301会議室

4 出席委員 星 直樹、浅井宏昭、富永三千敏、佐藤敏雄、岡部計夫、大屋角政、
(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 小幡産業経済部長、星野産業経済部副部長、富永農政課長、
桑原商工観光課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、今井主任

8 経 過

開 会 (10:00)

佐藤委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。

(1) 異常少雪に伴う支援策について

佐藤委員長 日程第1、異常少雪に伴う支援策についてを議題とします。資料が配付されていますので説明を求めます。

星野産業経済部副部長 異常少雪に関わる支援策についてであります。令和元年度の異常少雪に伴う緊急支援策については1月23日の魚沼市議会臨時会において補正予算を議決いただき、翌日から実施しているところであります。内容と取組状況につきましては、別紙資料により、桑原商工観光課長から説明を申し上げます。

桑原商工観光課長 (資料「令和元年度異常少雪に伴う緊急支援策等の実施について」により説明)

佐藤委員長 これから質疑を行います。ただいまの説明について質疑等はありませんか。

富永委員 要件の中に減収というような表現があります。確認ですが、売上げが減ったということですね。

桑原商工観光課長 売上げ額の比較でございます。

富永委員 資料①の裏面ですが、ここでは、異常少雪により経営に支障等が生じている中小企業に対し、特別支援金を支給するということですが、ここで減収割合 50%とありますけども、今ほどの答弁のように売上げが 50%以上減った、そういった事業者を対象とするということだと思いますが、この 50%にしようと思った根拠はどのようなものがあったのでしょうか。

桑原商工観光課長 割合については、50%がいいのか、30%がいいのかというところも議論したわけですが、その判断基準といたしましては、概ね 2 分の 1 程度減収があると生活に響いてくるといったところを想定して 50%と判断させていただいたものでございます。

富永委員 事業の経営からすれば、50%は本当に大変な減収ですけども、30%でも結構響くと思うんですね。今回予算を組んでいるわけですけども、自分が想像するには、たぶん予算に達しないのではないかと思います。というのは、減収割合が 50%という数字が大きいので、多分手を挙げる事業者が少ないのではないかと思います。もしも想定している期間内に申出をする事業者がなくて、予算が余るというようなとき、またその途中で、その要件のパーセンテージを 30%とかにする、そういった考えはないのでしょうか。

桑原商工観光課長 この度の支援策につきましては、融資制度と支援金を組み合わせて実施するものでございます。内容については、この少雪が一時的なものというところも踏まえた中で、このような制度設計をさせていただきましたので、この割合を引き下げるとか、変更するとかということについては考えておりません。

岡部委員 今回、100 年ぶりくらいの異常少雪ということなんですけども、三、四年くらい前にもこういうのがあったと思いますが、こういう補助制度というのは今回初めてなんですか、それとも前に実施した経緯があるのでしょうか。

桑原商工観光課長 制度融資につきましては、3 年前も設けさせていただきまして、それに対する信用保証料の補給についても実施をしております。一方の特別支援金につきましては、今回が初めてということになります。

岡部委員 そのときの利用者は何件くらいあったか教えていただけますか。

桑原商工観光課長 平成 28 年度の特別支援資金の融資制度の関係でございますが、利用者については、18 件の申請がございました。

岡部委員 分かりました。そういう中で今回、一番下に市内の金融機関とご相談のうえ来てくれみたいな形になっています。金融機関も結構いいこと言うんですけど、なかなか事業者にとっては了解得られないみたいなものがあると思うんですけども、その辺やはり金融機関もいいよという形にならないと実行できないと、金融機関ともしはずれたりしたら市独自で、そういう人に対して融資とか何とかなるような形。その辺のことについてのフォローを何か考えているところがあったら聞かせてください。

桑原商工観光課長 この制度融資につきましては、あくまでも窓口は金融機関になっております。したがって、この制度を始めるにあたって金融機関と連携を取って進めさせていただいているところでありますし、この原資部分 2 億円については、市から預託をしているということもございますので、合わせまして金融機関に状況について逐次確認をさせていただいているところでございます。その中で、仮にですが、申請者からそういう不具

合があったということが、こちらに届いた場合については、市から金融機関に一言申出をするなりして、対応させていただきたいと考えております。なお、市独自で資金を貸し付ける部分のことは、金融の取扱いは行いませんので、あくまでも窓口は金融機関ということでさせていただきたいと思っております。

岡部委員 必要書類として3カ月間を比較できる資料ということで、この前の説明では、確定申告書ということですが、そのほか具体的に比較できるということで、企業であれば資産表とかで、前年と今年の3カ月を比較するのがあるんですけど、そういうものでも対応できるのか、具体的に証明できる資料というのは、これとこれとこれがなきゃ駄目だみたいなのがあったら教えてください。

桑原商工観光課長 確定申告の際に添付する損益計算書、そちらを付けていただくことになっておりますので、またそれが用意できないという場合については、それに代わるものについて、こちらから書類の提出を求めさせていただきたいと考えております。前年の比較については、あくまでも今回の確定申告については前年分という部分はでますけれども、この冬の部分についてはあくまでも次の確定申告にならないと、はっきりしたところが出ないというところもありますので、そこは確約書をいただく中で来年の確定申告の際に合わせて提出資料の提出を求めるといってしております。仮にそこで内容にそごが出た場合については返金等の手続きをしていただくということで考えております。

岡部委員 確定申告は来年になるんですけど、今年中に対応しなきゃいけないじゃないですか。そこら辺のそごが出たときは、また返金とかあるかも分からないですけど、その辺のところがちよっと不確実なところがあるんですけど、もう少し業者とその辺のことについて話をして、それに代わるものがあるのかどうかという、そういう場合でも対応できるような考えでよろしいですか。

桑原商工観光課長 あくまでも証明できるものというところで考えておりますので、公的な部分、あるいは公的なものに準ずるものというところで確定申告書、あるいは会社の決算書、損益計算書、そういったものを求めるといったところでご理解をお願いしたいと思っております。

岡部委員 それではスキー場の関係ですけども、補助対象が人件費とか電気料とか索道経費等の固定費とありますけども、固定費に関しては100%、申請上げてもらえば対応するという認識でよろしいでしょうか。

桑原商工観光課長 あくまでも営業を予定している期間に営業ができなかった、その日に係る分の経費というところで、そこに係る固定費を対象としております。したがって完全に全てというところではありませんので、あくまでも休んだ日の中であっても発生している、要するにオープンしてもしなくてもかかってくる経費というところで考えております。

岡部委員 私が言っている全てというのは、休んでいる期間の固定費、その固定費の全てに対しては100%補助いただけますねという質問なんですよ。だから全部が全てということではないので、休んでいる間の固定費といわれるものについては100%補助しますよという捉え方でいいのか、このことについて。

桑原商工観光課長 そのとおりになります。

富永委員 スキー場に関係する質疑ですが、補助対象経費のところ令和元年12月から令

和2年2月までの3カ月間の休業中と書いてありますけども、3カ月間ということは90日間。90日間あるスキー場が事業を運営するのに必要な人件費、それからその他の固定費ということで電気料とかなんですけど、これは雪が少なく、実際営業しないわけですけど、この90日間の分を100%とか、人件費については50%ですけども、補助するということでしょうか。

桑原商工観光課長 先ほども申し上げましたが、営業予定期間の中で、あくまでも休んでる日を対象にするということでございますので、その中で営業している日があれば、その部分については当然除かれることになります。

富永委員 そのスキー場によっては標高が違ったりして、例年何月何日頃に営業できるみたいな日にちが大体あるわけですけど、そこから通常の営業日数の範囲の期間だけをいうのか、自分が聞きたいのは、全部のスキー場90日間分と対象とするのかという、そこなんですよ。

桑原商工観光課長 全ての日数を同一というところは捉えられないかと思っておりますので、あくまでも営業予定期間というところで判断させていただくということで考えております。

富永委員 営業予定期間ですけども、例えば人件費で索道を動かすには三、四人という人が必要ですよ。そうするとその人を雇用するにあたっては、大体12月の15日だとか20日くらいから2月いっぱいとか3月何日とかっていう、想定をしてその人にスキー場に仕事に来てくださいということをお願いをして、そこで契約が成立するわけなので、そういった期間全体をいうのかどうかということなんですけども。

桑原商工観光課長 あくまでもスキー場がいつオープンするかっていうのは、それぞれ12月になればスキー場ごとに周知をしているかと思っておりますが、そのオープンからクローズまでの期間を予定期間というところで捉えております。

富永委員 分かりました。

大屋委員 スキー場の件で、毎月実施するヒアリングにおいて確認するというふうになってはいますが、補正予算の措置では2,000万円を盛り込みましたけれども、これが仮に全体として1,000万円足りなかったという場合には、また補正を組むような考えはあるんですか。

桑原商工観光課長 その辺については、今後の課題ということにさせていただきたいと思っております。

大屋委員 次に、3月7日から奥只見丸山スキー場がオープンするということですが、現在の積雪量は大体何メートルくらいありますか。

星野産業経済部副部長 今現在の積雪量につきましては、約2メートルと伺っております。

大屋委員 そうしますと、5月の連休まではもたないかな。そこら辺の見込みはどうでしょうか。

星野産業経済部副部長 今時期の積雪ですと、例年だと4メートルくらいありまして、5月の連休後半までもつという場合が多かったようですが、今年の積雪量ですと、連休の前半は大丈夫ではないかということではあります、5月に入ってから後半につきましてはちょっと厳しいのではないかと伺っております。

佐藤委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。本件については引き続き調査することでご異議ございませんか。(異議なし) そのように決定いたします。

した。

(2) 魚沼市産米の状況について

佐藤委員長 日程2、魚沼市産米の状況についてを議題といたします。資料が配付されますので説明を求めます。

小幡産業経済部長 魚沼市産米の状況について報告させていただきます。平成29年産の魚沼産コシヒカリが食味ランキングにおいて、初のAに陥落しましたが、その後魚沼地域全体が一丸となり、関係機関連携のもと特A奪回に成功したところであります。しかし昨年の連続した猛暑日及び台風のフェーン現象の影響により、過去に例のない等級低下を招いた状況となりました。今後は関係機関と連携を図りながら異常気象に備えた稲作り、リスク分散等について取り組んでいかなければならないと考えております。昨年9月20日及び10月10日開催の産業建設委員会において、その時点での状況等を報告させていただきました。本日は現時点での県内市町村別のコシヒカリ検査実績及び魚沼市産米の状況について配付資料により説明させていただきます。詳細につきましては、富永農政課長から説明させますのでよろしくお願いします。

富永農政課長 (資料「魚沼産米の状況について」により説明)

佐藤委員長 これから質疑を行います。ただいまの説明について質疑等はありませんか。

浅井委員 今年はまれに見る少雪ということでもありますけれども、このままだと水不足の問題が出てくるだろうというような話を農家の方がされてましたけれども、その辺は何か今考えているところがありますか。

富永農政課長 今ほどの資料の中の、新潟県の取組みの中でも書いてありますけれども、今後の緊急時の水管理対策に向けて魚沼地域営農検討会議というものを設置しております。今段階でどうなるか分かりませんので、主だった動きはありませんけれども、その状況を見ながら検討会議の中で調整を図っていくという形で考えております。

浅井委員 その検討会議というのは設置されたということですが、いつくらいから動き始めるかっていうのはまだ分からないですか。

富永農政課長 第1回目の会議が1月に入って開催されたということでもありますけれども、今後の状況を見て、会議の頻度が多くなってくるかと考えられます。

富永委員 資料の支援策等の状況というところの(2)ですけれども、水管理対策に向けた魚沼地域営農検討会議を設置するというので、その説明のところの話を聞いていたんですけども、水確保が非常に重要となると思いますが、去年又はその前の豪雨災害等で水路が壊れたり、取水口のところに土砂が堆積をして、十分な水が取れないというようなところが市内各地にあるようですけれども、そういったところの改良工事というか、そういったものも今後考えているということでしょうか。

小幡産業経済部長 委員言われる、昨年の豪雨災害等で被災した取水口等の農業施設の復旧については、災害の適用を受けた箇所については災害復旧しておりますし、各自治会長、農家組合長から被害状況の報告をいただいて、順次復旧はさせていただいているつもりであります。

富永委員 ということですが、自分が知る限りではその復旧工事が十分になっていない

という箇所もありますので、コシヒカリの品種を変えたりというのはなかなか難しいですけど、そういった対策はやればできますので、ぜひ検討して対応していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

小幡産業経済部長 時期的な問題がありますので、工事発注について繰越しをして雪が消えてからの工事になる場所もありますし、現地につきましては、受益者となる地元の方々と話をする中で復旧方法等を検討しておりますので、その辺は十分対応していきたいと考えております。

大屋委員 2番目の支援策等の中の水管理の関係ですが、今後の緊急時の水管理体制に向けた魚沼地域営農検討会議を設置となっておりますけども、そのメンバーについてはどのようになっていますか。

富永農政課長 県の地域振興局、それからJ A、土地改良区、市というメンバーになっております。

大屋委員 それは分かりました。3の今後の対応についてですが、一番下の収入保険制度や農業共済（品質方式）への加入の推進を図っておりますが、これは何か条件とか、そういったものはありますか。

富永農政課長 あまり詳しい部分については承知していませんが、収入保険につきましては収入の明細が分かるものということで、青色申告していることが条件になってございます。農業共済につきましては、これについても収入がある程度証明できるものということで聞いておりますが、大変申し訳ありません、詳細についてはあまり承知しておりません。

大屋委員 今後こういう天候が、去年今年で終わればいいんですけども、続く可能性もありますので、そういう点では収入保険制度、農業共済の品質方式、こういったものへの加入が恐らく進むと思うんですが、いろいろ条件を付けたりしないで、収入保険制度は青色申告しなければ駄目だとかそういうことじゃなくて、これは意見ですが、そういう条件を付けないで個人個人が支払うわけですから、当然公金も入るかもしれませんが、そういう形への見直しも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

富永農政課長 この制度につきましては、国の制度ということになっておりますので、なかなかこちらのほうで制度改正ということは簡単にはいかないと思いますけれども、機会を見て要望は出していきたいと考えております。

富永委員 説明の冒頭のほうでしたか、関係機関と高温に対応する米の開発または研究をスタートしたとか考えているとかという説明があったかと思うんですけど、その辺のところ具体的な進め方なり、どういった米を開発しようかという、そういった案等は出ているのでしょうか。

富永農政課長 この令和元年産米に品質に関する研究会につきましては、今年度の品質低下を受けて、その原因は何かといった分析がメインというような形で行われたところであり、これについては大学の教授であるとか、米の検査機関の代表であるとかっていう有識者、それから県等というような関係で構成された会でもありますけども、それに合わせて今後の防止対策というような形であったわけでもありますけども、その防止対策としましては気象条件に敏感に反応した中で各農家に情報提供する、それから土作りの推進であるとか、先ほどの分散といった中でリスクの軽減を図っていくというような報告がありました。

富永委員 そうすると自分が先ほど聞き違えたようなんですけども、新たな米を開発するという、

そういう話ではないということですね。

富永農政課長 高温対策としまして新之助という米ができておりますし、今回の中ではそのほかに新たな米作りという話はありません。

佐藤委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結いたします。本件については引き続き調査することでご異議ございませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

(3) その他

佐藤委員長 日程3、その他を議題といたします。その他執行部の皆さんから報告事項はございませんか。(なし) 委員の皆さんから執行部に対して何かありませんか。

岡部委員 水の郷工業団地について、今1区画だけ残ってますよね。そこに全農さんが低温倉庫を造って、インターも近いものですからそこから全国に発信していくと、JAさんもこれから5年以内に南と北が合併したりということになっていこうかと思うんですけども、そういうときにコシヒカリというブランドを守って、少しでも高くやっていくためには、あそこを基地としてやっていくことも大事な要素ではないかと思っているんですけども、倉庫となるとなかなか雇用が望めないということがあったりして、市としては雇用を優先しているとうことで、あまり受け入れないみたいな話があるようですが、そこら辺はいろいろなところが、それに代わる場所があって、雇用が望めるようなところ、特にあそこは食ということでやっていこうとしているので、それにかなうような企業が出てくればいいんですけど、そうじゃなかった場合は、それもテーブルに上げていくような考え方はあるのかどうか、その辺を聞かせてください。

桑原商工観光課長 企業誘致ということで考えますと、何のための目的を持ってやっているかということになりますと、委員おっしゃるようなやはり雇用の拡大、働く場の確保が最大の目的でございますので、それが達成できないというところでありまして、その部分はちょっと避けていかなければならないかなというふうなことでは考えております。ただ、今交渉している企業さんも実際にございます。そういった中で、それらの判断がいつ頃つくかということはこの場ではっきり申し上げることはできませんけれども、仮にそういったところがいよいよ見込みが立たないということになった場合については、一つの検討課題にすることはできるかもわかりませんが、今のところそれを入れた中で、前向きに交渉するというところまでは考えておりません。

岡部委員 もう一つ、ブルボンがあそこに用地取得して三、四年たつと思いますが、一応固定資産税とかそういった部分については減免措置とかってあるんですけども、そこに本当は倉庫みたいな、雪室を使ってやるようなことで、そこも雇用の場とかいろんなことが期待されているわけですが、その後ブルボンさんに対してどのような形でとか、ぜひそこに雇用の場をつくってくれるような建物をお願いするような、そういう市としてもお願いの行動というか、やっていることがあるのかどうか。また市としてもそういうような雇用の場をつくってほしいという要望を出すとか、そんなことは考えてらっしゃいませんか。

桑原商工観光課長 当初からブルボンについては、倉庫だけという話ではございませんで、あくまでも工場も併設する中で雇用の拡大を生み出していただく、そういうところで認識

をしております。その中で詳しい事業計画については会社側が示していくことになりま
すけれども、その段階でまだ公に公表するものではございませんので、こちらからそういう
部分でのアプローチはすることができても、あくまでも最終判断は会社側がするというこ
とになろうかと思えます。

佐藤委員長　ほかにいかがでしょうか（なし）なければこれで執行部からは退席いただきま
す。大変お疲れさまでした。しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（10：49）

再　　開（11：00）

佐藤委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。令和2年度の行政視察について協議い
たします。前回の全員協議会で議長からも令和2年度の行政視察については予算要求が認
められたことから早めの視察先を調整願いたい、全員での行政視察になるので常任委員長
での早めの調整をとの要請がありました。これらを受け当委員会の行政視察先を検討させ
ていただきたいと思います。各委員からいくつかの候補地を選定いただいておりますので、
これらを参考に当委員会としての候補地を選定させていただき、総務文教、市民福祉の各
委員長と調整をしたいと思います。しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（11：01）

（懇談的に意見交換）

再　　開（11：11）

佐藤委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。ただいまご意見をいただきました。委員
長として、副委員長と相談をさせていただきまして、行政視察の候補地については今まで
の意見を参考にして候補予定地を出し、委員会の意見ということでとりまとめをしたいと
思いますが、異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。そのように決定い
たしました。行政視察の件については以上といたします。ほかに委員の皆さんからご意見、
協議事項はありませんか。（なし）本日の会議録の作成については委員長に一任願います。
本日の産業建設委員会はこれにて閉会いたします。

閉　　会（11：12）